

等の在り方が、万人の認める妥当なものでなければならない。

ところで、アメリカ、カナダ、イギリス、西ドイツ等の先進諸国にあっては、医療系大学等に対する国民からの献体が慣習化し、更に献体登録を適切に行うための法律が制定されている。

こうした諸外国の医学教育・研究に対する国民の篤志の状況を考慮するとき、我が国における献体運動の一層の実績向上を図るために、まず医師自身が献体運動に積極的に参加する姿勢を作り上げるべきことはいうまでもないが、更には献体登録の法制化を軸として、遺体確保上の障害を克服し、献体解剖に内在する崇高な人道上の価値を一般国民に周知徹底せしめ、国民からの積極的な協力を得る必要がある。

現状においては、遺体の処分権限について法的な定めがなく、献体登録者の権利の保護と意思の確認、家族及び遺族の意思の尊重がおろそかにされる危険がある。したがって、献体運動を推進するためには、献体登録の法制化が是非とも必要である。

法制化にあたっては、遺体の処分権限、つまり本人の意思と家族の意思との優先順位、献体登録の手続、登録を受ける医科大学の長の義務範囲等を含め、あくまでも故人の生前の意思尊重と家族の同意を前提とした人権保障の立場が堅持されるべきである。

以上の理由により、政府及び関係機関におかれでは、献体登録を促進させるための法制化を早急に行われるとともに、必要ならば、現行の死体解剖保存法（昭和24年法律第204号）等関係法令の一部改正についても考慮されるよう要望する。

11-17

総学庶第1667号 昭和54年11月24日

警察庁長官、北海道開発庁長官、  
防衛庁長官、科学技術庁長官、  
環境庁長官、国土庁長官、  
大蔵大臣、文部大臣、厚生大臣、  
農林水産大臣、通商産業大臣、  
運輸大臣、郵政大臣、労働大臣、  
建設大臣、自治大臣

殿（各通）

日本学術会議会長 伏見康治

研究機関における地震による災害防止対策について（要望）

標記について、日本学術会議第78回総会の議決に基づき、下記のとおり要望します。

記

我が国は世界でも有数の地震多発国であり、一たび大規模な地震が発生した場合、各研究機関において、地震の震動のために火災事故が発生し、また多くの精密測定機器が破損して、多大の被害が生じることが予想される。

政府におかれでは、大学及び国立研究機関における地震による各種の災害の実態、特に昨年発生した宮城県沖地震に見られた災害の実態について十分調査されるとともに、その調査結果を踏まえて、これらの研究施設の安全を確保し、災害を防止するための必要な措置を至急講ぜられる

よう要望する。

なお、大学及び国立研究機関以外の地方公共団体及び民間の研究機関に対しては、上記の趣旨に即した適切な措置につき考慮されるよう併せて要望する。

(別紙)

### 説明

昭和53年6月12日に発生した宮城県沖地震においては、従来の地震災害に見られなかった幾つかの事態が報告されている。その一つとして、東北大学理学部の火災を伴った災害の場合は、化学実験室が8階建築物の上層部まで設置されていたが被害は上層部に多発した。これについては、地震対策の不備によるものほか、これらの実験室が地表に比して大きい振動状態におかれることも被害を大きくした原因の一つではないかと推測される。ちなみに、上記化学教室において、放射化学実験室は1階にあり、管理も十分であったため、幸い火災や放射能による事故の発生を見なかった。

科学研究においては、使用する精密測定機器の多くは繊細な構造を有しており、また研究の必要上、引火性、爆発性の化学薬品や放射性物質を取り扱う場合も少なくない。かつ、これらの機器や物品を取り扱う研究においては、研究実験実施中、地震による振動に対し必ずしも十分な安全性のある状態を保持し得ない。

もとより、精密測定機器、化学薬品及び放射性物質については、日常的に防震及び防火のための十分な管理体制が確立されていなければならぬ。

しかし、この種の実験室が建物の上層部に設置されている場合には、地表では軽微な被害しか考えられぬ程度の地震に対しても、通常の場合よりもより厳重な対策が要求されることになり、ある種の実験は実施不可能となる場合も生じることが考えられる。

したがって、科学研究を行うこの種の実験室が高層の建築物上層部に既設又は計画されている場合には、地盤及び建築物の構造をも十分検討され、特に火災及び放射能の災害を拡大する危険の大きい化学実験室等については、必要に応じて、例えば、別棟低層など防災的見地からの建築の平面配置を検討するとともに、今後研究施設を新設する場合にも、特にこの点につき十分留意されたい。

さらに、従来大学、研究機関等の研究施設については、例えば非常電源や職員のための安全設備の設置が義務づけられておらず、これらの研究施設が必ずしも防災対策上の最重点施設とはなっていなかったが、施設の規模の拡大に伴い、学生や研究者が増大した今日、このような防災対策についても、広くこの際必要な見直しを行われたい。